

第11回厚生常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年10月22日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年10月22日（木）午後1時27分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
5番 丸山 明君 7番 原田 素代君 11番 福木 京子君
13番 岡崎 達義君 15番 小田百合子君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
市民生活部長 新本 和代君 保健福祉部長 石原 亨君
保健福祉部参与 岩本 武明君 赤坂支所長 正好 尚昭君
熊山支所長兼 田中 富夫君 市民課長 作本 直美君
市民生活部参与 協働推進課長 青井 陽子君 環境課長 黒田 靖之君
社会福祉課長 国正 俊治君 子育て支援課長 国定 信之君
健康増進課長 谷名菜穂子君 介護保険課長 藤原 康子君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 青井 久君
- 8 協議事項 1) 平成27年度事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆様おはようございます。

ただいまから第11回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 厚生常任委員の皆様おはようございます。

本日は大変お忙しいにもかかわらず、第11回の厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

開会に当たって、一言おわびを申し上げます。というのは、先般、テレビや新聞等で報道がなされましたけども、水道メーターの期限切れであるものが大量に赤磐市で確認されたということでございます。こういったことが、起こってはいけないことが起こってしまったことに対して、深くおわびを申し上げる次第でございます。そして、対応といたしまして早急にそういった事態が收拾するように、取り急ぎ3カ月間で期限切れのメーターを取りかえるということで、担当部長が今懸命にその対応に当たっているところでございます。そして、この経過につきましては、担当の産業建設常任委員会のほうに逐次御報告をさせていただいての対応をさせていただきますので、厚生常任委員の皆様も御認識をいただければということで、大変申しわけなく思っております。どうも相済みませんでございます。

そして、本日の厚生常任委員会でございますけども、平成27年度事業の進捗状況等について、担当のほうから詳しく説明をさせていただきますので、御協議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず、1番、平成27年度事業の進捗状況について、執行部の説明を求めます。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（原田素代君） 作本課長。

○市民課長（作本直美君） では、お手元の資料に沿いまして、まずマイナンバーについて御説明させていただきます。

マイナンバー制度について最近の状況についてですが、新聞、テレビでも報道されており、10月5日から開始とされております。私たち一人一人に既にマイナンバーは付番をされており、それをお知らせする通知カードというものについて、10月から世帯主宛てに簡易書留で送付されるという予定ではございましたが、現在少し作業的におくれているという情報をいただいております。

前回の委員会でも様式等はお示ししておりますが、資料の2ページ目をごらんいただきましたら、再度御確認をお願いしたいと思います。

皆様のお手元に届く通知カードというものは、この2ページ目の右側の図のようになっております。この表面の上の部分を切り取って通知カードとして保管していただくようになります。こちらは世帯主、それからそれぞれ個人の方、1枚ずつ届くようになっております。その下の部分が個人番号カードの交付申請書というものになっておりまして、こちらのほうに申請事項を記入していただき、写真を添付してこちらに入っています同封の封筒で送付すると、郵便で送るということで、それを受け付けられると今度1月以降から個人番号カードが受け取れるという仕組みになっております。

3ページ目をごらんください。

こちらにも以前お示ししてありますが、送付される封筒、それからその中に入っているものということでこちらに提示させていただいています。

封筒に入っているものとしましては、①の宛名台紙、こちらに問い合わせ先等が書かれています。それから、2番が大事な通知カード、こちらのほうには先ほどの個人番号カードの交付申請書等がついております。それから、3番目の説明用パンフレット、こちらが今のところ8ページで3つ折りぐらいとなっております、この中にいろいろとマイナンバーの仕組みですとか、個人番号カードがどういう活用になるとかというようなことが盛り込まれております。それから、4番目に返信封筒ということで、個人番号カード、必ず強制ではありません、任意ですので、必要とされる方はこちらに入れて送っていただくということになります。

4ページ目には通知カードの配送について書かせていただいておりますが、直近の情報で赤磐市では11月中旬から郵便局より配送されるということを伺っております。

通知カードの差し出し確認につきましては、国のホームページ等で電話とかのやりとりがあるということを知り得ましたので、こちらのページのところにそのサイトですとかコールセンターの電話番号を書かせていただいております。

赤磐市での配送が11月になるということの情報を得た時点で、5ページ目のおり、ホームページのほうに掲載をさせていただいております。今の状況では11月の中旬からということを引きのうぐらいの情報でいただきましたので、今後もう少しはっきりした情報を得ましたら、再度こちらのほうを訂正してお示しする予定です。

最後なんですけど、6ページ目には広報あかいわ11月号の記事をお示ししておりますが、こちらのほう、なかなか住民の方へ情報の周知ができないということから、今後もマイナンバーについてこちらで皆様に気をつけていただきたいところとかそういう情報がありましたら、当分の間、毎月載せていかせていただこうかとは考えております。今後ともよろしくお願ひしたいところでございます。

以上でございます。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 協働推進課からは、市民生活部資料の2から4までを御報告させていただきます。

まず、2番の協働のまちづくりフォーラムの開催の御報告をさせていただきます。

去る10月3日土曜日13時30分から15時30分まで、中央公民館2階大集会室において協働についての理解を深めていただくことを目的に、市と赤磐市自治連合会との合同で協働のまちづくりフォーラムを開催いたしました。第1部では相模女子大学教授の松下啓一さんによる基調講演、第2部はシンポジウムとしてパネリスト3名の方からそれぞれの団体の実践事例などについて紹介をいただきました。当日は199名の参加がございました。

7ページにアンケート結果の抜粋を掲載させていただいております。年代別では、60代、70代以上の方が67.9%と約7割を占めております。満足度につきましては、満足、どちらかといえば満足と回答いただいた方が合わせて85.7%となっております。また、理解度についても、大変深まった、少し深まったと回答いただいた方が合わせて86.9%となっております。そして、こちらには記載しておりませんが、自由記述ということで、協働のまちづくりのスタートになったのではないかと思う、今後もこのようなフォーラムに参加したい、質問の時間がなかったのが残念などの御意見をいただきました。そして、年代別のアンケート結果にもありますように、若年層の参加が少なく、御意見として若い人にも参加してもらいたかった、20代から30代の青年期の参加が少なそうで残念、特に若年層の参加が重要と考えるなどとの御意見を多数いただきました。若い世代にもこれからのまちづくりについて、いかに関心を持ってもらえるかが今後の課題であると考えております。

続きまして、市民活動実践モデル事業説明会の開催について説明をさせていただきます。

資料は8ページとなります。こちらにつけている資料につきましては、募集のチラシで、協働のまちづくりフォーラムでも配布をさせていただきました。

事業の募集は、12月1日から来年の1月12日まで行います。この事業を募集するに当たって事業説明会を開催いたします。説明会は3回を予定しております。第1回目は11月6日金曜日の13時30分から、第2回目は同じ日の19時から、そして第3回目は11月14日土曜日の14時から行う予定としております。

説明会での内容といたしましては、事業の仕組み、対象となるグループや団体等の要件、補助金の額や対象経費について、そして事業日程などについて説明を行います。また、この説明会の会場で、行政からの提案事業、行政提案型事業を提示する予定としております。

説明会の開催につきましては、広報あかいわ11月号に掲載するとともに、ホームページへの掲載、そしてNPO法人やボランティア団体等への個別の声かけなどを行って、広く周知を図っているところです。

次に、人権を考えるつどいの開催についてでございます。

資料の9ページをごらんください。こちらは人権を考えるつどいのチラシになっております。

毎年、人権週間に合わせて人権を考えるつどいを開催しております。本年度は12月6日日曜日、吉井会館多目的ホールにおいて開催いたします。当日は人権標語入賞者の表彰式、タレントで作家の遙洋子さんによる講演会を行います。より多くの方に御参加いただきたく、広報あかいわ11月号及び12月号で広く周知を行っていく予定としております。また、いろいろな方や団体にも声かけを行い、一人でも多くの方に御参加いただければと思っております。こちらは入場は無料ですが、入場整理券が必要となっております。入場整理券の配布は11月5日から行います。議員の皆様にも改めてお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

協働推進課からは以上です。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） それでは、環境課のほうから環境センターでの事故報告ということで、資料の10ページ、11ページのほうをごらんいただきたいと思います。

環境センターで事故が起きたということで、発生日につきましては27年10月5日月曜日午後3時30分ごろ。場所が当環境センターのごみ焼却棟内と書いておりますが、進入の扉の場所になります。事故内容につきましては、下にある見取り図と合わせて確認をいただければと思います。内容につきましては、市民の方がごみを焼却するため、エネルギー棟に車で来られたとき、棟内に車両があったため、誘導員が安全のため停止させたという状況です。

まず、下の地図で見ていただきますと、進入方向右側のスロープを上がってこられた方が、まず扉の前で一旦停止をします。扉があいたのと同時に事故車両が入ってきたということで、この方は下側に積みおろし車両がありということへ、もう何回も来られておられる方だったので様子がわかるということで、ハンドルを少し切った状態で進入をされた。そのときに、待機車両ありという表現をしておりますが、ここに事前に車がとまっておりましたので、誘導員がこの車に当たってはだめだということで待機車両の後部のほうへ移動して誘導したということで、事故車両のほうも当然わかっていることで前に前に進んでくるのを当たってはだめだということで停車させました。それが先ほど言いました安全のために停車させたということです。しかし、停車位置が扉の開閉内であったため、前に来るようもう一度誘導員が前に来てくださいということで誘導したんですが、これが相手の方に伝わりにくかったということがあったわけで、その間に扉が閉まり出したということで、車の左側の後部バンパーに扉が当たって損害を与えてしまったという状況です。

扉には感知センサーが上下2カ所、進入側の壁に設置していますが、停車位置が悪かったた

め、そのセンサーが障害物を感知できなかったということで、扉が閉まってしまうという状況になってしまったということで、このセンサーの部分へ車がとまっている状況であれば閉まることはずっとないんですが、たまたまとまった位置がセンサーをちょっと外れるぐらいのちょっと斜めの状態になってしまったものですから、センサーが右左で通過するという形になって、ここはもう何もないという判断の上で扉が徐々に閉まっていったということが主たる原因。当然その扉の範囲のところにとめるべきではないという前提があるわけなんですけど、前方に車があったというところで徐々に前に来るように言ったんですけどもそれが相手に伝わらんかったという部分もあるわけなんですけど、そのあたりをもうちょっと注意深く誘導員も判断の必要性があったかなという思いがあります。

11ページ目に今後の対策を含めてということで書かさせていただいておりますが、今回の事故を受けまして職員全員に対しましては、施設全体を含め一人一人が気持ちを改めて引き締めていただいて安全意識に細心の注意を払っていただいて、このような事故を含め事故そのものを起こさないという、こういった訓示を行っております。

今後の考えられる部分の対策といたしましては、当然ですが扉のエリア内には絶対停車させることがないように、これはしなくちゃならないということで、前に車両があったら扉の外で待たす、中に入らなければならないような状況があれば、その部分はクリアできるように右左に振って車両を進入させるというようなことを徹底をするべきということで考えていきたいと思っております。

それから、当然他者の車、場内に車がありますので、そういったものを総括的に監視して把握した上でそういった一連の動作をしていかにかいかんというところが一点あります。

それから、扉内での感知センサーの増設はどうかという部分も検討の視野に入れる必要があるのかなど。今は建物の外側にセンサーがございます。今回は外側のセンサーを外れたために扉が閉まる、中側にもセンサーがもしあればそこが感知はしてるんで、それによって閉まることはないという状況もありますので、これは人の目の部分でそこを管理すればセンサーがなくても本来事故は防げる案件ではあるんですが、こういった点も検討する余地があるのかなというふうに思っております。

今回の事案につきましては、12月議会に報告案件ということで議案として提出させていただきますので、よろしくお願いたします。このたびは御迷惑をおかけしまして、大変申しわけございませんでした。

環境課からは以上でございます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部は以上でよろしいですか。

はい、じゃあ委員の皆様には一応ここで質疑がございましたら、お受けさせていただきます。

○議長（金谷文則君） 委員長、済みません。

○委員長（原田素代君） はい、お疲れさまでした。

〔議長 金谷文則君 退場〕

○委員長（原田素代君） 全部どうぞ。どこからでもいいです。市民生活部の中でお気づきの点、御意見をお願いします。

○副委員長（福木京子君） 1つだけ先。

○委員長（原田素代君） じゃあどうぞ。

○副委員長（福木京子君） 今の最後の説明なんですけど、私も経験上、扉に入ったらさっそこっちへ来てくださいますとか、こっち来てくださいますとかというのを指導する人がさっさと声をかけるような体制がでんのか。迷うんですよ、そんなにしょっちゅう行かないから。たまに持っていったらどこへ行きゃあいいんかと、扉を入れて。だから、そのときにさっそこっち来てくださいますと言うて大きい声で誘導するというんか、これは要るんじゃないかなとは私は体験上思いましたので。迷うんですよ、最初入ったとき。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 声かけの部分ですね。当然重要な部分です。センターのほうにはここのごみの焼却のピットの部分とそれからリサイクルのほうの施設の両方があるわけなんですけど、下のリサイクルのほうに当然扉が、いつもあけているんですが、そこに入っていたくともう手招きでこちらに来てください、それから車の停車させる位置はもう決めてますんで、もう1番、2番、3番というあいたスペースへ引き込むような形で誘導はしてます。当然、場内はゆっくりでこちらに来てここにとめてくださいというような形で指示を、これはいつもしてます。今回のこの上のピット、焼却棟のところの誘導もそうなんですけど、当然手招きもします。相手方が運転手で前を見ているのが当然の状況にはなるんで、こちらへ来てくださいますと手招きで誘導灯を振りながら手でやるというものも当然やってます。ただ、今回のケースはたまたま、いいわけはできませんが、前に車両があってその間のスペースがなかったというところで、軽四車両であったんで大丈夫だろうというところ、相手方も入ってきますので、ここだったら大丈夫だろうということでとめた位置がたまたまセンサーを外れるちょうど扉との間だったんで、動き出してすぐ前に来てくれということで声も出し指示もしたんですけど、相手方がそれを受ける行動をするまでのわずかな時間になりますし、そこがちょっと不十分だったかなというふうな反省もあるわけなんですけど。これは絶えず、今回に限らず、手招きでわかるように声を出すというのは今もやってますから、今後もより大きな声でとか、そういった形でやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 誘導員がいるんだったら、そもそも扉はあけっ放しというわけにはいかんのですか。

○委員長（原田素代君） 黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） そもそもこの扉をつけている要件というんですか、中の臭気を外に出さないという絶対条件がありますので、入り口と出口に当然扉があるわけなんですけど、入り口の扉があくというのは出口のほうの扉が閉まっている状況があるからあくわけなんです、通過車両、出口のほうから出られる方がおって扉があいたときには入り口の扉はあきません。これは片方ずつしかあかないように設定してます。両方あきますと臭気が外に漏れるというものと、エアカーテンというようなものも設置して、場内の臭気があるんで、においをとるような形のものはありますが、ただその前段の対策としてはそれを必ず守るとというのが条件になってきますし。ですから、いつもオープンにしていくというのは施設の運用上無理な部分がありますので、これはそういう形をとって今日までやっております。今後もそうですけど。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかの皆さんで。全てを対象にしていますので。

よろしいですか。

そうしたら1つ、私のほうから、8ページのこれから始まる新しい事業として市民活動実践モデル事業ということで、説明会のことなんですけど、これ、告知はどうやっているのかなと思ひまして。このチラシがどういう形で配布されて、もちろんホームページではあるんですけど、それ以外でも例えばNPOが幾つかありますよね、そういうところに説明に行かれたりとか。要するに告知をしないと応えてくれませんから、告知がすごく大事なと思うんですけど、その辺はどんなふうにされてるか教えてください。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、委員長、協働推進課、青井です。

○委員長（原田素代君） 青井課長。

○協働推進課長（青井陽子君） 告知につきましては、NPO法人それからボランティア団体、登録されているところですが、全てのところにチラシとお知らせと、そういったものをさせていただいたのと、それから広報紙による告知、地域フォーラムで配布をさせていただいたということで、既に事業所というのか団体のほうからも数カ所問い合わせのほうもありますし、ぜひ説明会には参加しますというふうなこともいただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 今ボランティア団体というふうにおっしゃいましたけど、どういうところに行かれているんですか。私もボランティア団体に入っているんですけど、特段聞いてないんですが。

○協働推進課長（青井陽子君） 社会福祉協議会のほうに登録されているボランティア団体で、全部で、済みません、細かい数字を持って上がっていないんですが、四十何団体あると思ひます。

○委員長（原田素代君） 四十何団体、随分少ないんですね。

○協働推進課長（青井陽子君） そういったところに、こちらで把握できているところは全て行かせていただいております。

○委員長（原田素代君） それはチラシを配っているわけですね。

○協働推進課長（青井陽子君） はい、そうです。お知らせ分と一緒にチラシのほうを配らせていただいております。

○委員長（原田素代君） わかりました。結構です。

ほかの皆さん、よろしいでしょうか、この市民生活部のほうからは。

これは、先ほど岡崎委員も構造上の問題を今初めて知ったりもするので、きょう、途中で寄りますか、ここの施設、この環境センター。

個別で行きますか。

○委員（小田百合子君） 行きたい人が行けばいい。

○委員長（原田素代君） まあまあ、そう言わずに。じゃあ、個別で、もし関心があるようでしたら見てください。

ここのことは、先ほどリサイクルのほうはちゃんと停止車両の位置だとか、下に張って書いてありますけど、焼却施設のほうも何かそういう見目でわかるようなものや停止の位置のマーカとか、今後はそういう目で見えてわかるような改正っていうのはしていただけるんですね。

黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 扉のところにはもちろんゼブラゾーンというんですか、黄色の部分での、停止までは書いてないんで、その辺の表示の部分もあわせて何か対策をやっていくべきだなということはセンターのほうともお話をさせていただいております。ですから、そういう意味での安全対策、何が必要なのかという部分をもう一度見直すチャンスもあるかなというふうに考えておりますので、それは検討させていただきます。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

一つ気になるのは、高齢者の方もふえているので、誘導する人は当たり前と思って誘導しても、高齢者の方はパニックになったりしますし、ましてオートマなんか怖いですから、踏み間違いないかも。だから、そこは十分ゆとりを持って誘導できるような配慮も必要なんだろうなと思うので、よろしくお願いします。

はい、皆さんのほうでないようでしたら市民生活部を終えて、次をお願いします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課からは、保健福祉部の資料1ページになります赤坂地域統合保育園の整備事業の進捗状況について、御報告をいたします。

1ページのほうをごらんください。

保育園の園舎の建築設計の業務につきましては、既に御報告させていただいておりますが、この夏、公募型のプロポーザルを行いまして株式会社宮崎建築設計事務所を選定して、現在基本設計のほうを進めております。本日は同社から提案されている保育園建築に当たっての基本的なコンセプト、考え方について御説明をさせていただきます。

まず、上段の右上に記載されている建物概要に書かれておりますけど、構造は鉄骨造平家建てで、延べ面積は約800平米を想定し、建物用途としては定員は90人の認定こども園としております。今後園児の増加にも対応するため、120人まで受け入れ可能な建物を計画をしております。

次に、左上になりますが、外観デザインとして地域のランドマーク、地上の目印といいますか、象徴的な建物となるよう、形としましては全体はソラマメの形態で、この地図の中にあります遊戯室兼ランチルームの屋根を高くいたしまして、高い位置からの自然光を取り入れる、右下にイメージがありますような外観が現在のところ提案されております。

園舎の配置につきましては、左側の平面図に示しているとおりでありますが、以前説明をさせていただきました洪水の調整機能を持った地下の貯留槽のほうを園庭の下に配置してありまして、それに伴いまして園舎は支所進入路側、東側の位置に配置をするという形になっております。

また、右のほうに書いてありますが、やさしさ、ふれあい、ぬくもりといったそれぞれのキーワードをもとに、施設のそれぞれの配置等の考え方についてもまとめられております。

最後に、園舎内の部屋の配置でありますとか各設備についても、この平面図には記載されておりますが、これにつきましては今後園長や保育園を建築した建築士などの意見、保護者等の意見等も集約しながら検討を行っていきたいと考えております。そして、今月末また11月ぐらには基本設計のほうをまとめ上げていきたいと考えております。

以上で統合保育園の建築設計についての説明を終わりました、続きまして2ページのほうをごらんください。

こちらは支所前の交差点の改良計画図の案を説明させていただきます。

昨年度、地域からの御要望をいただいております、この交差点において南北からのそれぞれの右折車が衝突するようなことになっているという問題につきまして、その改良につきまして今まで県の交通規制課のほうと協議を行ってきておりますが、先般この計画図のとおりおおむね調整が整いましたので、概要を説明させていただきます。

この問題につきましては、具体的に申し上げますと、図面上側の支所からの車と、図面下側の真光橋と書いてありますが、こちらから来る車が交差点内に現在のところ同時に進入した際、その進行方向が交差点内で交差することになり、衝突を誘発するおそれがあるということでありまして、原因といたしましては、この2つの方向の車が交差点に進入してくる際に、現在のところ正面に正対できないためにこういったことが発生すると、すれ違いが円滑にできないものと考えられます。

改良方法としましては、若干見にくいんですけど、緑色の線で記載しておりますが、南北からの交差点への進入する車の停止ラインを相互に正対させるように向けまして、それに伴いまして、赤線でありますとおり、道路の境界をポールやラインによりまして道路の形状を変更することとともに、交差点の中央にはセンターの位置と進行方向を示した表示を行うように現在のところ調整がなされております。

このような形で行いますが、これに伴いまして、信号機を見る位置、信号の方向が変わってきますので、新しく1基、そしてまた移設等のことが必要になっております。

それから、送迎時には仁堀方面からの保護者の車が右折するときの停車ができるエリアとしまして現在右折ポケットが設置されておりますが、その部分をこれから増加する車の台数に対応しまして延長しまして、安全に保護者の車の右折ができるように努めたいと考えております。

今後、詳細設計のほうを行いまして、来年度改良の工事を実施する予定で進めていきたいと思っております。

以上、赤坂地域の保育園の統合事業の進捗状況について報告をさせていただきました。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課のほうからは、24時間電話健康相談事業について進捗状況を説明させていただきたいと思っております。

3ページをお願いします。

3ページのところに掲載しておりますように、健康増進課のほうで24時間電話健康相談事業のチラシを作成しております。

赤磐市民のためのあかいわ健康・急病相談ダイヤルということで、地域医療ミーティング等でこういう名称でPRしようということでネーミングができ上がりました。広報の12月号でこのチラシは配布する予定です。専用ダイヤルのほうも・・・ということで、ロゴのほうも職員のほうが考えまして、「いいわ、聞いてみようよ」ということで皆さんにお知らせ、PRできるかなというふうに思っております。

それで、10月1日からスタートしたんですが、進捗状況ですが、20日現在で28件、問い合わせといいますか健康相談のダイヤルがありました。28件の内容で、その中でも2件は消防署のほうからの転送がありました。消防署のほうに赤ちゃんの熱の対応をどうしたらいいかわからないというところや、それから精神科の受診をしている患者さんから夜眠れなくて薬が合わなくて困るというような訴えの電話がありまして、やはり専門的なことはこういった健康相談ダイヤルのほうがいいだろうということで消防署の職員の方が転送してくださいました。お一人の方はこちらの保健センターのほうにも電話がありまして、非常によかったということでお礼のお電話がかかってまいりました。そういったことで、スタートのほうは、まだPRが十分で

ないんですが、毎日大体1件から2件の問い合わせがあります。

今まで、委員の皆さん方には健康相談については御報告させていただきましたが、裏面のほうには、どういった内容で健康相談にお答えするかということで、大体のイメージを載せております。119番の通報については、こんなときは迷わず119番に電話してくださいというPRも載せさせていただいております。

また、このPRなんですが、なかなかホームページのほうにダイヤルが載せれないということがありまして、そこがちょっと、何でどういうふうに今後PRしていこうかなと思っておるんですが、広報あかいわのほうには毎月休日当番医の横に掲載するようにしております。また、消防署のほうが非常に喜んでくださっておりまして、消防署のほうが今まで緊急のところのコールがどうしてもとられてて、むげに電話を切ることもできなかったんだけど、このコールセンターができて転送できてよかったですということで、職員同士の連携もいい形で深まっております。消防署が今後PR活動をするときにもこういったチラシを配布させてほしいということで保健センターのほうに依頼が来ておりまして、職員同士も連携してこの健康相談ダイヤルのほうはPRを進めていきたいと思っております。また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） その他の項に入りまして、1番目の地区敬老会助成事業助成金の見直しについて御説明のほうをいたします。

資料の5ページ、6ページをごらんください。

この資料は、10月6日に行われました自治連合会第3回の全体会議に提出した資料と同じものでございます。

内容といたしましては、地区敬老会の補助金を平成28年度、来年度からお一人当たり2,500円の補助基準単価を2,000円に減額をお願いしたいという内容でございます。財政健全化アクションプランのほうの効果額は257万円を見込んでいるものでございます。

今回御説明しましたのは、上段3分の1ほどの内容で、ことしの5月にまずは削減をさせてもらいたいという内容を一度御説明しております。今後1月の各4地区で行われます区長、町内会長会で同じ内容を説明させていただき、予算成立後の4月以降に28年度の事業説明をさせていただきたい、このような内容で進めさせていただきたいということを10月6日に協議させていただいております。

以下、5月に御説明した内容を資料としておつけしております。

概要といたしましては、2番目に事業の概要を書かせていただいております。そして、6ページ目に行きまして、過去の実績を書かせていただいております。約70%が記念品の配布とい

うことで、催しを行っていただける数が少なくなっているという現状がございます。それから、6ページが一番下でございますが、県内の各市の状況でございます。倉敷、津山、玉野、瀬戸内にはこのような制度はございません。それから、ほかの市につきましてはごらんのとおりで、括弧で単価換算としておりますのは、市が独自に催しを持たれておる場合で、総事業費から対象の人数を割って換算して計算したものでございます。

以上、敬老事業の見直しについてこのようなことで検討を進めているということを御報告いたします。

以上でございます。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 続きまして、子育て支援課から桜が丘東3丁目における保育施設整備について説明をさせていただきます。

7ページになります。

1の概要に記載しておりますが、桜が丘地域においては子育て世帯の増加によりまして就学前の児童が増加しておりまして、この地域にある保育園には入所希望が集中する状況が出ております。このようなことから、赤磐市が市有する保育園用地を貸与し、公募により設置及び運営を行う事業者を公募しようとするものであります。

現状についてですが、2の桜が丘東地域の就学前児童数の推移の表をごらんください。

平成22年度から27年度の年齢別に4月1日現在の児童数を表示しております。この表を見ますと、平成22年度にゼロ歳であった児童66人は、翌年23年度には1歳となり、表で74に増加、表の中に74名ということで表示されております。翌年の24年度には83人となり、以降90、95、101と増加しておりますが、これにつきましてはそれぞれの年度途中に分譲住宅等の購入により子育て中の世帯が転入をされてきたのではないかと推測されます。他の年齢につきましても、表を斜めに見ていただきますと同様に増加が見られまして、この5年間につきましては年平均7.5%の増加となった推移が見られます。また、この傾向は今後とも当面は継続されるものと予想されるということでもあります。

また、4に周辺の保育園の状況を掲載しております。桜が丘西3丁目のあすなろ保育園については定員200人、東2丁目のさくらんぼ保育園には80人、それから東6丁目のさくらが丘保育園は定員150人ということになっておりますが、現在、施設の余裕部分の利用も含めて各園ともそれぞれ10名程度の定員を超える入園児のほうをお預かりしている状況があるという状況であります。

3に施設建設用地を表示しております。場所につきましては、次の8ページをごらんいただいて、この中にあります保育園No.2というところを保育施設整備予定地ということで黒く塗っております。住所は桜が丘東3丁目3-496番地の現在雑種地になっておりまして、面積

2,355平米ということで、保育園用地に指定されている土地であります。

今後のスケジュールといたしましては、桜が丘連合町内会へも報告させていただくとともに、この用地に隣接する東1丁目から3丁目の3つの町内会の各世帯へチラシを配布しまして、幼稚園用地へ施設を整備するというところについての説明会を12月5日土曜日に桜が丘東2丁目の集会所のほうで実施する予定としております。その後、保育園の設置と運営を行っていただく事業者を赤磐市内の社会福祉法人を対象に公募を行った上で、今年度中には決定をしていきたいと考えております。

以上、桜が丘東3丁目の保育施設整備についての説明とさせていただきます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 健康増進課からは、3番の旧赤磐市民病院跡地活用事業の今後の進め方について、9ページをごらんいただきたいと思います。旧赤磐市民病院跡地活用事前検討業務の内容といたしまして載せさせていただいております。

業務の目的なのですが、平成26年6月に閉鎖された旧赤磐市民病院の跡地を活用し、小規模多機能居宅介護施設、ショートステイ施設、介護予防施設の整備を検討しております。本事業は、本市が検討する旧赤磐市民病院跡地を活用した事業について、事前検討を行うことを目的に実施したいと思っております。

2番の対象施設の概要はごらんいただきたいと思います。

3番の業務内容ですが、今回の業務の内容といたしまして、1番、基礎調査。事業の必要性及び地域特性や関連計画についての調査、整理。それから、2番、事業手法の比較検討といたしまして、直営方式がいいのか指定管理方式がいいのか、業務委託方式、賃貸借、売却、公設民営、解体新設等のメリット、デメリットを明確にしながら比較検討をしていきたいと思っております。3番といたしまして、民間意向調査。事業にかかわる民間事業者の参入意向等についてのヒアリング調査を実施していきたいと思っております。10社程度を考えております。それから、4番といたしまして、事業スキームの検討。事業における事業方式等について本事業の特性を踏まえ、導入が想定される事業スキームを検討していきたいと思っております。5番といたしまして、財政支出削減効果の算定。従来型の公共事業手法で実施した場合の事業費を算定するとともに、想定した事業手法で実施した場合の事業費の算定を行い、財政支出削減効果の算定を行っていただきたいと思っております。6番といたしまして、こういった内容の1冊の報告書を作成していきたいと考えております。

以上です。

○保健福祉部長（石原亨君） 委員長、ここで切らせていただきましょうか。

○委員長（原田素代君） そうですね。ちょっとじゃあここで休憩を11時までしていただいて、その後質疑に入りたいと思っております。

午前10時48分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

これからは保健福祉部のほうからの説明についての御質疑を委員の皆様からお願いします。

はい、丸山委員どうぞ。

○委員（丸山 明君） 赤坂の保育園のことをちょっとお尋ねします。

いろいろ御苦労されてやられと思うんですけども、それは今までもあったんですけど。この図面を見まして思ったことは、僕は南向きに保育室がとれるのかなみたいなイメージを持っていたものですから、これは敷地の関係でこんなふうになってるんだというふうに思うんですけど。そこで、ちっちゃな0歳児からいろんな子供さんがというふうなことを想定されてるんで、親子の実際に今までいろんな保育園で経験がありますよね。言われたかもしれませんが、そのあたりの過ごされるルームなんかの明かりの関係とか、どうしても狭いところで西側手は山も迫っている、北にも山があるというようなことで、子供さんに今の環境の中で与えられる内容についての検討をどこで、実際にこの図面を見られて専門的な保育の関係の方なんかと相談されていると思うんです。そのあたりちょっと御説明をいただきたいんですが。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 園舎については、この平面図に書かれたような形で今後配置のほうをなされていると思うんですが、部屋割り等、部屋の位置であるとか、先ほど言いました設備等につきましては、現場を一番よく知っている保育士、園長さん等と現在意見を交換しておりまして、あらゆる角度から意見を出して今もらっている状況であります。そういった中で、既に配置が一部もう変わっております、これ、最初の図面になりますので。そういったことで今後その辺を十分に詰めていきまして、光がどっちから入ってくるとかそのあたりも、今後運用していく中で適切になるよう意見のほうをまとめていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、丸山議員。

○委員（丸山 明君） 今後とも長きにわたって使うと思いますので、そのあたりを、これは質問じゃないんですけども、十分に外部の専門家の方なんかも意見をいただきながらやっていただいたら結構かと思えますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（原田素代君） 皆さん、ほかの方で。

○副委員長（福木京子君） 保育園の関係で。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 交通の交差点の関係、これは専門家じゃないとわからんのでし

よう。赤の点線というのは、棒をこう置くんですか。図の赤の何か点線があるでしょ。これは何。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 赤の点線というのが、待合所の前にこうあるような点々になるかと……。

○委員長（原田素代君） 道路改良の話ですよ。

○子育て支援課長（国定信之君） 道路上の点線ということですかね。

○副委員長（福木京子君） はい。それから、吉井から来たときに待つところの。この辺の点線……。

○子育て支援課長（国定信之君） この赤の点線については、待合所がここにありますので、ここにバスが入ってくるということで、道路の側線といいますか、それが点線になっていることの表示であります。

○副委員長（福木京子君） 道路に点線をするだけですか。ポールを立てるのとか、そんなじゃないんじゃないかね。

○子育て支援課長（国定信之君） この場所は停留所になってるので、バスが入ってくるころになりますので、ラインで表示をするという。

○副委員長（福木京子君） ラインでね。交差点これ複雑で、実際に行ってやってみると迷うかもわからん。まあいいです。

○委員長（原田素代君） 委員の方から何かありませんか。

はい、丸山議員。

○委員（丸山 明君） 今のところなんですけど、十分この道路についてはセブーンイレブンのあるところの南側手、待合所のところは比較的何も建っていないところなんで、使えますよね。確かにここに子供の親たちが迎えに来たり連れてきたりというのが少し夜に及んだりもしますよね。そうすると、結構ここスピード出して通られてるというふうに私も感じるんで、危険だと思うんです。交通関係にも相談していただいたりして、そのあたりの安全を十分に、道路の拡幅の余地もあるでしょうから、ここの場合は、そういったことも御検討されるつもりはないでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 道路のことにつきましては、現在、県の交通規制課のほうと協議しておりますので、夜についても安全なようにということについては検討してまいります。

○市長（友實武則君） 県じゃない、県警。

○子育て支援課長（国定信之君） あ、県警のほうとも、公安委員会のほうとも協議してまい

りたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） このセブン－イレブンがありますよね。このセブン－イレブンに出入りするのと送迎の車とがかなりかち合う時間帯っていうのがあるんですけど、そこらあたりは考慮に入っているんですか。それと、信号はやはり時差式の信号になるんですよね、当然の話として、右折レーンができるということは。そこはまだ検討は途中ですか。

○委員長（原田素代君） 国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 信号については、現在幹線方向については点滅信号になっておりますが、南北からの信号については感知式ということになっておりますので、この状況はそういった形になるのかなというふうな気がしております。

それから、セブン－イレブンがありまして、送迎時にその辺の車と交錯しないかということにつきましては、現在セブン－イレブンへの入り口が交差点の角のあたりから入っていくような形になっております。現在の計画では、もう少しセブン－イレブンの奥までこちらの支所への進入路へ入れるような形にしたいと思いますので、セブン－イレブンからの車は一旦進入路の上から出てきて停車線にとまるというようなことで、そのあたりの安全のほうを検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 結構セブン－イレブンの方でマナーを守っていない方もいらっしゃいますので、ですからそこらあたり、送迎用の子供さんを乗せられてる車とかち合わないようにならざるを得ない上、交通体系というんですか、道路の事情を考えてやっていただきたいと思っておりますので、ぜひそこらあたり、頭に入れてやってください。お願いします。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、検討させていただきます。

○委員長（原田素代君） ほかにいいですか。

はい、丸山議員。

○委員（丸山 明君） どこでもいいん。

○委員長（原田素代君） じゃ、ちょっとこのことだけ済ませます。

じゃあ一つ、これは時期ですね、今相談されて図面までできているんですけど、実際工事に入って完成する予定っていつぐらいだと思っていいんですか。

国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 現在、こちらの詳細設計のほうをこれから進めていく予定

にしておりまして、今年度中にはそれを固めまして、工事のほうは来年度、できれば早い時期、当然保育園開園には間に合わせて行いたいという予定で現在考えております。

○委員長（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

済いません。じゃ、丸山委員どうぞ。

○委員（丸山 明君） ちょっと福祉の関係だろうと思うんですけど、赤磐市民病院跡地の検討業務の件なんですけどよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（丸山 明君） 9月議会でまず修正の動議を出させていただいたりしたんですけども、こういう方向で基本的には今進んでいくのかなというような、御提案いただいた内容でいかなというふうに思っているんですが、要するに小規模の多機能居宅介護とショートステイと介護予防施設というふうなものを具体的にはもうメインで想定しているというふうなことで御検討いただけるというふうなことで、ぜひそういった場合の具体的な予算想定なんかもしながらしていただいていると思うんですけど、これは検討期間が書いてないんですけど、どのくらいかけてこういったものを煮詰めていかれるのか、報告書までやられるのか、そのあたりを教えてくださいたいんですが。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 大体半年ぐらいを予定しております。検討期間は半年ぐらいを予定しております。

○委員長（原田素代君） 丸山委員どうぞ。

○委員（丸山 明君） じゃあ、その間かなり幅広い御検討内容のように見受けられますので大変だろうと思うんですけど、途中経過の中で意見も言わせていただきたいと思いますと思うんですけども、そういうことでぜひお願いしたいと思うんですが、途中はあるんですか。全部、半年検討が終わって、それからの報告ということになるのでしょうか。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） 委員会のほうへは随時進捗状況については報告をさせていただきますので、そのときに御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） ほかの委員からはよろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 今この問題で、このところをしているから市民病院跡地がいいかな。ここでちょっとまだ聞かれてないから。PFIがここで今回なくなったというふうにした

らよろしいでしょうか、事業手法の比較検討というところにずらっと並べられとるけど。その点と、それからこの民間意向調査で大体10社程度ということで、どのあたりの施設を聞かれるかという辺を説明願いたいと思います。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 事業手法のほうは、ここに書いてあることを中心に比較検討をする予定です。それから、民間意向調査の10社程度は、今まで県内で事業実績のあるところを中心に進めていきたいなというふうに考えております。社会福祉法人等ですので、特別養護老人ホームとか総合的な事業を展開している業者さんとか、ショートステイとか小規模多機能を中心としておりますので、小規模多機能施設やショートステイ施設、それから介護予防施設に力を入れ始めたような事業所さんを、県内でも活躍されている事業所さんを中心に調査を進めていけたらなというふうに考えております。

○委員長（原田素代君） そうしたら、済いません、私のほうから。

まず、今回こういう形で案が提案されたことの経緯について、委員の皆さんが理解している必要があると思うんです。既に正副委員長と担当のほうとは話をしてるんですが、委員会の全員の皆さんに前回のPFIの修正動議が出た以降、市としてどういうふうな経緯を経て今回のこの内容が提出されたのかということのまず御説明があってしかるべきだと思うんです。谷名さんがそれを言う立場にはないのです。石原部長か、友實市長が最初に前回の修正動議を受けた後、こういう経緯でこういう案を提出させていただきますということをおっしゃっていただかないと、今PFIという言葉がなくなってますねということだけれど、じゃあその言葉はどこに入っているのかとか、そういう説明を委員会として共有したいと思っていますので、その点について答弁できる方に答弁をお願いしたいと思います。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 経緯についての御説明ということで、本来なら冒頭で説明するべきだったと思います。相済みません。

この9月の定例市議会の中で、特に本厚生常任委員会での議論を踏まえております。PFIありきで検討がスタートしてるのではということで、非常にたくさんの御意見を頂戴いたしました。

これを受けて、事業手法についてはゼロベースで考え直そうということで、検討業務をゼロベースで考え直した次第でございます。その中で、PFIという言葉はなくなっておりまして、私どもで考える、もうちょっと具体的に言いますと、公設で民営という手法も考えていく一つの方法だということでここには書かせていただいております。そのほかにも、直営や指定管理、一部あるいは包括的な委託、こういったことも含めて考えられる手法全てを検討のテーブルに上げてのスタートを再度切り直していきたいというふうに考えての検討業務でございます。

す。これについて、ゼロベースで考え直すということをごに皆様方に御報告しながら、御理解を求めていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さん、一応今の説明でおわかりになりましたか、経緯はよろしいでしょうか。

あともう一つ確認をさせていただきたいんですが、場所は松木ですが、あくまでこれからできる施設は赤磐市民を対象にされた施設になるというふうに理解してよろしいんですね。要するに、熊山地域の人たちのための施設ではなくて、赤磐市民の施設ですよということですよ。

はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） はい、赤磐市民を対象とした施設を整備してまいります。

○委員長（原田素代君） そうなると、熊山の方たちだけの意向ではなくて、広く熊山以外の人たちにもきちんと要望や意見をしっかりと聞いていただくというプロセスをぜひ外さないでいただきたいと思うのです。きょうまでは熊山の方たちの意向でこの話が進んできたと思ひえませんが、赤磐市民が利用する施設として考えていただくということであれば、ほかの3地域の皆さんの意向も、それからまたアクセスの方法、どうやってそこに行くには便利がいいか、そういうことも含めて総合的に計画が立てられるということをお願ひしたいと思ひます。

その他、皆さんのほうからはいかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 24時間の健康相談で、この専用ダイヤルをホームページに載せないというんか、市民が中心でということなんですけど、ここへ書いてる番号はホームページには載せないの。どういうふうにするの、これ、このチラシには番号があつて。そこの説明をお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼します。ホームページには、前回は9月号の広報あかいわでPRをさせていただいてるんですが、そのときにも同じものを載せているんですが、電話番号だけ掲載していないんです。ずっとお話ししているとおり、電話番号を掲載してしまうと、例えば岡山市だとか倉敷市だとか、ほかの市の方たちも安易にダイヤルにコールされる可能性もあるので、やはり赤磐市民の方に中心に使っていただきたいものなので、ちょっとなかなか難しいなということなんです。ぜひ委員の皆様にもいろいろなところでPRに御協力していただけたら非常に助かります。よろしくお願ひします。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 気持ちはわかるけど、そこは難しいかもわかりませんね。お産なんかで、市民、赤磐市民じゃないけど市外に帰って……。

○委員長（原田素代君） それはいいじゃん。

○副委員長（福木京子君） どんなになるんか。その番号は知っとるわけですよ、この人はね。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 非常に気持ちはよくわかって、私たちもどうにかうまく利用していただきたいなというふうに思っております。

それで、一つには今後なんです、カードみたいなものをつくろうかなというふうにも考えております。小さい携帯用のカードみたいなものを配布するような機会がもしできましたら、例えば手帳の中に入れていただいたりだとか、そういったこともできますので、今後なんです、そういったカードなんかもできたらいいなということはお話ししておりますので、はい。

○副議長（岡崎達義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 内容について聞きたいんですけども、委託事業者のコールセンターにて御相談をお受けしますとなっておりますよね。これ、コールセンターで受けたものを小児科なら小児科、あるいはほかの専門医のほうへ回していくということなんです、問い合わせがあったとき。それとも、誰かそういう医者が常駐しているとか看護師が常駐しているとか、そういうところへ回していくということなんです。そこらあたりはどのようなシステムなんです。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） この電話健康相談事業は、一応この電話相談事業で完結するもので、回すのは消防署と連携をとっているだけです。小児科医の先生や、市内の先生方と連携をすぐとれるというものじゃございません。ただ、赤磐医師会だとか、県内でも救急医療の先生方には、赤磐市でこういったことをしますのでということで、このコールセンターのほうに、その日の県南東部圏域の当番医の先生だとか、そういった情報は提供させていただいておりますので、そちらを本人さんに御紹介していただくような仕組みにしております。それで、やはり病院に行ったほうがいだろうということになりましたら、例えば夜の子供さんのすごい熱でなかなか下がらない、もうこういう状態なんだけど、ぐったりしてるというような状況でしたら場合によったら消防署のほうにコールセンターが回していただくこともありますし、お母さんが連れていくってようなことになりましたら、近くだったらここが当番医になってるのでこの病院に電話をして問い合わせを連れていってくださいというふうにコールセンターのほうに答えるようになりますと思います。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ああ、そうですか。ちょっと誤解がありました。私、医者とか看護

師とか保健師さんが直接相談に乗るのかなと思ってたんですけど、そういうもんじゃないんですね。

○委員長（原田素代君） はい、岩本参与。

○保健福祉部参与（岩本武明君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

委託先のコールセンターには、基本的には看護師の方が詰めておられます。基本的には看護師の方が応答されます。中に、どうしてもお医者さんに相談したいとかというふうなことを言われる方がいらっしゃったら、コールセンター、大阪にも東京にもございまして、どちらかにはそういった常勤のお医者さんがいらっしゃいますので、その方につないでお話をするというふうなシステムになってます。基本的には看護師の方が一次的には、一番には電話もとり、相談を受けるというふうな形のもです。先ほど谷名のほうが言いました、内容に応じてはそれぞれ赤磐市内のお医者さんを紹介するとかというたりするような形で連携を図っていった対応しておるようです。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よかったです。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 次は、敬老会の助成金の関係なんですが、8年たってまた削減という、財政が厳しいからしょうがないかなあということも考えられる人もあるんですけど、やはり長生きをしてこういうふうに市がしてくれて本当にありがたいという、待ってる方もおられるわけです。それで、これは削減だけをするんじゃなくて、長生きをしてよかったというふうな、何ぼか施策というんか、例えば88とか、あと節目で何かされてますよね、それをもう少し充実するとか、何かこう、年齢を上げてもらえたりとかというよりは、その辺の考えはないんですか。それで、今現在、88と100歳でしたかね、それはどうなっているんですか、その現状を。

○委員長（原田素代君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、節目のほうのお祝いでございます。これにつきましては、100歳のお祝いのみでございます。お祝いの賞状とそれから花束、2万5,000円の商品券を差し上げてございます。

まず、自治連合会の会議の中ではこの提案につきましては御意見はございませんでした。2回ともございませんでした。私も個人的に知った区長さんなんか何人かいらっしゃるんで、全部ではないんですけど、どうですかねというような話をしますと、まあしょうがないかなという方が多くいらっしゃいます。ただまあ、削ることは何が、それはそれでも反対ですよという意見もあります。むしろやめてしまえっていうような意見の方もいらっしゃいます。

市としての考えといたしましては、財源の問題がありまして、どうしてもこれは下げなくちゃいけないという考えではございますけれど、長寿をお祝いするという意味合いもですし、そ

れから高齢化がますます進んでまいりますので、介護予防とか健康長寿を延ばすようなところに本来ならばお金をつぎ込むことで、この事業を整理していくとか、あるいは——整理するというとまずいですね——地域で助け合いを助長するような、地域包括ケアが進むような助け合いが進むようなものに切りかえていくことで、発展的な方向で形を変えていけるようなことも考える必要があるのかなというふうにも個人的には思います。答えになっているかどうかわかりません。今後御議論いただければと思います。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） あれは、88は合併で削減になったんだったかな。難しいところじゃな。

私はできれば、厳しいけどその辺が長生きしてよかったと思ってもらう施策というのは金額削減だけでというのは余りよいなというふうには思っただけですけど、それにかわるものを市としては考えて充実させていくという辺の説明を相当されないとイケないかなと。切るだけがあればではないというぐらいきょうは言うときたいと思います。できりゃ反対をしておきたいと思います。

以上。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 申しわけないんですけど、私は福木委員とは少し考え方が違いました、75歳以上の人掛ける今ですと2,500円ということになってますよね。それを町内会に全てを任されているわけですから、それ以下の人たちも参加しての敬老会ですか、そういったのをしたり、記念品だけのところがあったり、さまざまなんですよね。実際に75歳以上の人に2,500円なり2,000円なりが入っていくようなそういったやり方に変えたほうがいいんじゃないかと思うんです。町内会はもうかなり負担に思ってるんじゃないですか、やってるところも少ないし。記念品といっても全員に配って歩かなきゃいけないわけですから、毎年結構御苦労されてるんです、町内会のほうで。だから、いっそもう直接本人にお祝い金という形で届くようにしたらどうかと、その方法についてそういった考えはありませんか、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この件は議論さまざま、考え方も含めて分かれてくると思います。

実は私もこの2,500円を1人当たり2,500円ということで配布するという形をとっているところはたくさんあるという認識です。しかしながら、小田委員がおっしゃるような地区の集会所でお祝い事行事をやっている地区も結構の町内でございます。そういった町内へ私もお祝いに駆けつけて出席されている高齢の方とお話をする機会もございます。

その中で、特にある地区でことし私が経験したことを少し時間をいただいて申し上げますと、非常に高齢のおばあちゃんなんですけども、出てこられて私に言ってくださったのが、こういう会がなかったら私もう家の外に出ることがなかなかないんだと、きょうはこの会に出ることを楽しみにしてこうやって化粧までして来たんですというふうなことをおっしゃるおばあちゃんがおられて、見たら本当に丁寧にお化粧もされて、恐らく洋服やバッグも自分が持っている一番いいものを持って喜んで出てこられたということを見させていただいて、本当にこういう会は必要な行事なんだなというふうにも感じ取って帰った次第でございます。

私としては、町内は確かに負担なんですけども、そうやって世代を超えた交流をしたり、高齢者同士が交流をする、そういう会が赤磐市のどこへ行っても見受けられるようになるのが理想だと思いますが、なかなかそういうふうにもいかないという状況です。ここはひとまず全体の財政的な意味から2,500円を2,000円に一旦引き下げさせていただいて、その後敬老行事についてどうあるべきかをもっと真剣に議論しないといけないということをひしひしと感じている次第でございます。

今後また、区長会や老人クラブ、その関係の方々はどうあるべきかを協議させていただければと思っております。もちろん、この厚生常任委員会のほうにも相談、あるいは地域の区長会等はこう言ってますというふうなことを報告させていただいて、御議論もいただいたの結論を導いていこうというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 言われていることはよくわかりました。

けど、しかしながら2,000円に下げたら、その2,000円の中で敬老会なんかを催すのには予算が不足すると思うんです、町内会の予算が。だから、その敬老行事のほうを重点的にやってほしい、いろんな地区でやってほしいのであれば、むしろ下げない方がいいと思うんです。うちの地区なんかは、要するに出てこれない人も結構いるわけですから、そういった方々にも記念品を渡さなきゃいけない、そして敬老会もしなきゃいけないということで、ちょっと予算を別に組んでいるんです、うちの町内会は。それでやっているんですけども、それをすると、しないところ、余りにも、参加した人にとってはいいかもしれないけども、参加できない、高齢で家にじっとしておられるような方にも、どうすればいいかというのはある程度考えていただいた上で、区長さんたちだけじゃなくて、市民の方々、対象者の方々にも御意見を聞きたいなと思います。喜ぶ方もあるけど、その人は元気な人ですから、出てこられるというのは。集会所にさえも出てこれない人もあります。だから、そういったことも踏まえて、女性の課長が多くなったからそういったことをしっかり考えていただきたいと思います。よろしく願いします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに。

○副委員長（福木京子君） 敬老会の関係は結局、その500円下げたらざっとどのくらい予算を削減しようと思ってるのかな。

○委員長（原田素代君） 書いてあります。

○副委員長（福木京子君） 書いとったかな、どこやっけ。

○委員長（原田素代君） 5ページの真ん中、協議事項の一番下に。

○副委員長（福木京子君） ああ、257万円ですね。これを削減ですね。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 再度私も言っときますけど、削減をした場合にあとそれにかわる何らかの、市として高齢の方にとって市のほうはちゃんと考えて気持ちを伝えるような何か施策を振りかえるというんか、それはぜひやっていただきたいなというのは要望しておきます。

○委員長（原田素代君） ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） このことですが、これから総合計画のこの話も入ると思うんですけど、いわゆる地域力、地域のそういった高齢者に対する見守りやら支え合いということと絡めた企画というのを、福木委員がおっしゃるような、要するにお金をかけるということではなく、そういうところとリンクした企画力を出していただきたいと私も思います。

そうしましたら、これで保健福祉部も終わりました。

続いて、その他でございます。

執行部から。

○市長（友實武則君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。資料、保健福祉部の9ページの旧赤磐市民病院跡地活用についてでございますが、きょう常任委員会のほうでこの方針について御議論いただいて、私としてはおおむねの御理解がいただけたというふうに思っております。そして、これをこの次のステップとして、実際にこの業務を動かしていかないといけないんですけども、先般の定例市議会でこの予算については修正されておりますので、本来なら12月の補正予算に上げて御議決いただいて執行ということが本来のやり方だと思います。そうすると、何か月かの空白期間ができますので、できることなら空白期間を設けないように執行したいということで、この予算について補正を専決処分させていただいたらありがたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 急な御提案ですね。皆さんの御意見を。

はい、小田委員、どうでしょう。

○委員（小田百合子君） 金額がちょっと大きいんじゃないですか。

○委員長（原田素代君） 専決するには。

○委員（小田百合子君） あのままっていうことでお使いになりたいんですか。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 金額につきましては、前回の業務内容と異なっておりますので、再度積算をさせていただいてのことになります。今の感触で申しますと、金額はこの業務でいきますと、幾らか低減されるという感触を持っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの委員から。

はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 急に言われまして。早く進めてほしいという気持ちはありますけど、本会議でこれは決議をすることで、厚生委員会の全員がいいとしても本会議で最終的に議論してPFI手法のことなんかも議論しているから、そのところをどう考えるべきか、ここだけでよろしいということがきょうできて、それが使えるかどうか、ちょっと判断が今の時点でできないんですが。

○委員長（原田素代君） 専決処分の意味というのは、要するに議会を開くことができないからということです。やはり今副委員長が言ったように、うちの委員会が反対したことで本会議場で圧倒的に反対が多かったわけですから、うちの委員会だけでよかろうということにはならないと思うんです。専決も委員会として認めるというもおかしなことで。だから、やはり手続としては、そうおっしゃるのであれば、臨時議会をこのことだけのことで開くという丁寧な手続をされたほうが私はいいと思うんです。12月まで待たなくても、このことについてもう一度諮るといほうがよろしいんじゃないでしょうか。委員会としても責任が持てないと思いません、専決の。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） そこらあたり市長考えてみたらどうですか。専決する方法か、今のこの金額を専決できるかどうか。臨時議会をどうしても開かないといけないとなれば、開いたほうがいいでしょうし、皆さんが承諾してくださればいいんだろうし、そこらあたりの手続的なものがどうかと……。

○委員長（原田素代君） 委員会が専決を承認するっていうことにはならないでしょう、そもそも。そんなイレギュラーしないほうがいいと思う。ましてああやって議論したものだから。

○副委員長（福木京子君） ちょっといい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 具体的にはもし専決する場合はどの業務内容で、一番にすべき…。

○委員長（原田素代君） 予算、予算。

○副委員長（福木京子君） 予算なんだけど、これをしていくわけでしょ、業務内容を進めたいと。一番急いでいくというたらどういう予算を使うて。調査が一番。民間意向調査の予算が要る。

○委員長（原田素代君） 同じです。あの六百何万円の、幾らか減らせるということですけど。

○副委員長（福木京子君） 全て一斉にいくということですね、この業務内容を、専決で。

○委員長（原田素代君） それはどうですか、今のこちらの提案について市長のほうは。臨時議会を設けたほうがよろしいんじゃないかという提案については。無理だという判断でそういうふうにおっしゃったということですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 臨時市議会をお願いするのは議長へのお願いになりますので、それについてまだ議長と協議はできていない状況でございますので、ちょっとそこについてそういう方針でお願いしますというのは私のほうからは今言える状況ではないと思っております。

○委員長（原田素代君） いえ、考え方として。

○市長（友實武則君） 考え方としては、臨時議会が正しいかどうかはわかりませんが、私としては先ほども言いましたように、空白の時間が非常にもったいないなという思いで先ほどの御提案をさせていただいた次第です。

○委員長（原田素代君） わかりました。やっぱり、議会運営、業務執行上、正当な手続を踏むというのが前提ですから、そうでなくてもいろいろ全然関係ないとはいえコンプライアンスの問題とかありますし、やっぱり本来の手続を踏まれたほうがいいと思いますし、委員会として専決を許可するとか認めるとかという立場にないので、私たちとしては本来の手続を踏んで、補正予算をあててください。一緒です、急ぐってことは一致してますから。ただ、急ぐために専決処分をしたいとこちらに諮られても、こちらとしてはそれについてコメントのしようがないですから。していいですとかという立場じゃない。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 専決処分というのは、あれでしょう、法的には市長の専権事項になってる。

○委員長（原田素代君） そうです。

○副議長（岡崎達義君） ですから、市長が専決したいって言えば、もうそれは専決して…

○委員長（原田素代君） 市長の権限です。

○副議長（岡崎達義君） 後の12月議会なら12月議会で専決したことに対してのいろいろ質疑とかそういうのもあるわけだから、どうしても市長が早くやりたい、専決したいというんだったら、市長がもうそれで批判覚悟でやるしかないですよ。

○委員長（原田素代君） まさにそうだと思います。

○副議長（岡崎達義君） 少しでも早く手をつけたいというんでしたら。だから、委員会で云々という話にはならないでしょう。各個人が市長やったほうがいいんじゃないですかって言えば、市長が自分で決断してやる以外ないですよ。全てが全てそういうふうにしても困りますけど、この場合やむを得ん部分もあるかなと私は思います。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） 事務局に聞いてもいいんやろか。10月29日が全員協議会があるでしょ。

○委員長（原田素代君） あ、ちょっと待って。じゃあその話までいくとちょっと個別になるんで。

ただ、私も意見を申し上げると、半年かかる事業であれば1カ月、2カ月ずれてもそんなに大きな影響はないような気がするんです。これが1カ月、2カ月で結論の出る事業だったら、そりゃあ1カ月、2カ月が大分影響しますけど、半年という期間も私はちょっと長いなとっていて、業者さんがもうちょっと一所懸命やっただいてこの6カ月を4カ月ぐらいにしてもらおうとか、そちらのほうで帳尻を合わせるという形で、私としては本来の補正の12月でやったほうがよろしいんじゃないかと思います、余計なことですけど。市長の権限でございますので。

一応委員会としては、いろいろな意見があった。いいですよという意見もあれば、やめたほうがいいという意見もあったということで御了解いただければいいと思いますので。

○委員（小田百合子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、小田委員。

○委員（小田百合子君） 委員長そう言われますけども、それは専決していい事項の中にこれは入らないと思います。だから、市長勝手にやって責任とればいいんだというふうにはならないですよ。

○委員長（原田素代君） ただ、専決って市長の権限ですよ。

○委員（小田百合子君） 権限ではありますけれども、市民生活にとってそれをしないといけないとか、議会を招集する日がないからとか、そういったちゃんとした理由が要るんです。それなくして、はい、勝手に専決するというわけにはいかないですよ。それを認めた委員会も同じことと言われますよ。

○委員長（原田素代君） 認めてない、認めてない。

重く受けとめていただかないと、事の事態は。ただ、委員会としてまとめた意見は出しませんので、だからいろいろな意見があると。その上で御判断いただきたいなと思います。執行権の介入にならないように。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。参考になる御意見をいただきました。ここで委員会の承認を求めるという話ではなく申し上げた次第でございます。相談というふうに思っただけであればいいかなと思っております。

1つだけ補足的に言わせていただきますと、この業務の所要期間が6カ月と申しましたが、私どもは業務を6カ月全部かけて最後にいっこのせで結論というふうには思っておらず、段階、段階でまずここまでは例えば10月いっぱいには仕上げるとか、そういった段階、段階を踏んで業務を進めていきたいと思ひまして、その段階に応じて得られた成果を使っていきたいと思っております。

特に、ここで私が急ぎたいと申したことの中には、この10月から来年の1月までに新年度の予算を組んでいくことになりまして、できることならこの検討業務から得られた成果を来年度の新年度予算に反映していくのが最も空白の少ないやり方かと思つたので、できれば早期にこの業務に手をつけて、来年度予算に反映できる成果を早急に上げていきたいという思いがあつたので、提案をさせていただいた次第でございます。

しかしながら、9月議会の議論を振り返りますと、今そこで思いは確かにありますけども、皆様の御理解が得られないと、やはりこれは専決処分は権限といいながらも強引にやるべきことではないという思いはきょうのサジェスションで再度確認ができたというふうに思っております。

また、議員の皆様にも相談等させていただきながら適切に執行ができたと思っておりますので、相談等かけさせていただきますので、御助言よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） また、補正等で対応ができる範囲のことですから、そういうこともきょうのこの議論があつてまた御提案いただければ、私たちも十分検討させていただけると思つるので、一応そのようにお願ひします。

そうしましたら、執行部のほうからのその他ということで、はい。

○市民生活部長（新本和代君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 新本部長。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、4番目といたしまして、現在策定中の計画素案について、第2次赤磐市総合計画素案についてと、それから赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン素案及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について御説明をさせていただきます。

まず、第2次赤磐市総合計画案についてでございますが、総合計画につきましては、赤磐市の総合的な振興、発展などを目的とした総合計画でございます。10年間の計画で5年後に見直すこととなっております。また、人口ビジョンと総合戦略につきましては、人口減少克服、地方創生を目的としたものでございまして、5年間の計画でございます。国からの交付金の関

係上、10月30日までに国に提出する必要がございますので、本日の常任委員会におきまして御了承をいただきたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2次赤磐市総合計画案について御説明をさせていただきます。

きょうは、パブリックコメントの結果報告についてと、それからパブリックコメント以降の策定状況について、それから今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

きょうお配りした資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1番目のパブリックコメントの結果報告についてでございますが、平成27年9月18日金曜日から10月9日金曜日までの期間、あかいわ市民提案制度（パブリックコメント）に基づき、赤磐市民及び赤磐市に在勤の皆様から第2次赤磐市総合計画素案に対する御意見を募集いたしました。いただいた御意見の数は4件でございます。いただいた御意見とそれに対する市の考え方を資料1のとおりまとめておりますので、御説明させていただきますと思います。

それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。あわせて第2次赤磐市総合計画素案本編の4ページをごらんいただきたいと思います。

第2章、赤磐市の現状と課題の中でいただいた御意見では、「内陸部に位置するため津波による被害の可能性がありません」とあるが、東日本大震災でも言われたように、自然災害では想定外の災害が発生する可能性を秘めているので、言い切る表現は好ましくないという御意見に対しまして、御意見を踏まえて、「内陸部に位置するため津波による被害の可能性が低い地域です」に修正いたしますというふうに、市の考えでございます。

それから、続きまして46ページをごらんいただきたいと思います。

重点戦略Ⅱ、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、戦略プログラム、子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラムでございます。その中でいただいた御意見では、市の小中学校の大部分は植栽、フェンス等の手入れが十分できていないように思う、学校周辺グリーンベルト構想と銘打って学ぶにふさわしい環境にしてほしい、各学校のシンボルツリーをつくることは後世にも大きなインパクトを与えると思うという御意見に対しまして、御意見の植栽等もゆとりと潤いのある施設整備として重要でありますので、周辺地域等への支障を及ぼすことのないよう地域と一体となって維持管理に留意してまいりますというふうにお答えしております。

3番目といたしまして、市には公立高校がなく、未来への大きな贈り物として必要不可欠であるため、公立高校誘致への道筋をつけるべき、最悪市立高校設置ぐらいの気持ちでという御意見に対しまして、市立高校の設置につきましては、市の少子化の現状も踏まえると新たな新設は難しいものと考えております。また、県立高校につきましても、県全体で少子化に伴う県立高校の統廃合という大きな流れがある中、新たな設置や誘致は難しいものと考えております。しかしながら、将来的な市内への県立高校の誘致は必要なことであると考えておりますので、その実現に向けて努力してまいりますというふうに、市の考え方でございます。

3 ページ目の 4 番の御意見、これはその他でございますが、市民センターの設置、500 人くらい収容可能な市民センターの設置及び警察署、税務署、大きな郵便局の誘致などの御意見に対しまして、市のほうでは公共施設のあり方につきましては60ページの第4節、公共施設等の有効活用と適正化の視点に立って検討を進め、市有施設全体の基本方針を平成28年度公表予定の赤磐市公共施設等総合管理計画で定める予定としております。市民センターの設置につきましても、今後の方針に基づき、個々の施設のあり方を検討してまいります。また、赤磐警察署の赤磐市への移転につきましては、これまでも要望、要請を行っているところですが、実現には至っておりません。引き続き実現に向けて努力してまいりますというのが市の考え方でございます。

続きまして、一番最初のページに戻りまして、パブリックコメント以降の策定状況についてでございますが、市長をトップとする庁内検討組織である赤磐市総合計画策定本部会議を平成27年10月16日金曜日に開催し、パブリックコメントをいただいた御意見を考慮の上、第2次赤磐市総合計画案を取りまとめました。取りまとめた第2次赤磐市総合計画案を平成27年10月19日月曜日に開催した第7回赤磐市まちづくり審議会にお諮りしましたところ、本日お配りしております別冊資料2の第2次赤磐市総合計画案の内容のとおりとするとの答申をいただいたところでございます。なお、巻末の67ページからの資料編につきましては今回追加してまいります。

それから、3番目の今後のスケジュールについてでございますが、今後の策定スケジュールは各常任委員会にて御報告の後、改めて赤磐市総合計画策定本部会議を開催し、第2次赤磐市総合計画案を決定し、12月議会に議案提出する予定とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上が総合計画案についての御説明でございます。

○委員長（原田素代君） 両方お願いします。

○市民生活部長（新本和代君） はい、わかりました。

それでは、続きまして赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案、総合戦略について御説明をさせていただきます。

まず、パブリックコメントの結果報告についてでございます。

平成27年9月18日金曜日から10月9日金曜日の期間、あかいわ市民提案制度（パブリックコメント）に基づき、赤磐市民及び赤磐市に在勤の皆様から赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン素案、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案に対する御意見を募集いたしました。いただいた御意見の数は7件でございます。いただいた御意見とそれに対する市の考え方を資料3に取りまとめておりますので、ごらんいただきたいと思います。なお、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン素案に対する御意見はございませんでした。

それでは、資料3をごらんいただきたいと思います。

まず、資料5の赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略案の8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） 切る。そんなにかからないと思ってるんだけど。

○市民生活部長（新本和代君） もう少しです。もうそんなに、あと5分ぐらいしたら。

○委員長（原田素代君） そちらはね。こちらは質疑するから。

○市民生活部長（新本和代君） 失礼しました。

○委員長（原田素代君） とりあえず提案だけお願いします。

○市民生活部長（新本和代君） それでは、8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。

重点戦略Ⅰ、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、戦略プログラム2、安心して出産・子育てができる環境創出プログラムでございます。いただいた御意見では、第3子以降の子供の保育所や幼稚園の保育料について、所得制限等の現行の制度での制限をなくした上での全額免除を提案するという御意見に対しまして、市ではこの戦略では子育てするならあかいわ市を基本スタンスとしているところですので、これに沿ったものとなるよう検討してまいりますと回答しております。

続きまして、10から12ページでございます。

重点戦略Ⅰ、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、戦略プログラム3、子どもが健やかに育つ教育環境プログラムの中でいただいた御意見でございますが、市の児童・生徒の学力は危機的状況にある。産官学による学力向上は、機器に頼って文字を書かない、読まないなど教育の原点が損なわれてしまうので、一時的な効果はあっても税金の無駄である。教育は、教職員と児童・生徒が喜怒哀楽の中で努力してこそ効果が上がるものであり、授業の創意工夫と生き生きした学級、学年、学校集団づくり等に市、市教育委員会、学校は最大限努力すべきである。市、市教育委員会は、教育の再生のため、市内全小中学校2年から3年間研究学校に指定して、予算をつけ、打てる対策は全て実施する気概が必要であるという御意見に対しまして、産官学連携協力事業は、ICT機器に学力向上の全てを頼るものではなく、機器を活用した補充学習を充実させることにより学力の向上を図ることを目的としており、文字の読み書きについては、子どもが健やかに育つ教育環境プログラムに掲げる重点施策2、確かな学力の定着に向けた教育の充実において、読み聞かせ活動や読書活動の充実等学習の基礎、基本の徹底を図っていくこととしております。また、その他御指摘の学力向上、教育の再生につきましては、いただいた御意見を参考にしながら重点施策1、学習環境の整備、2、確かな学力の定着に向けた教育の充実のほか、各重点施策の積極的な推進に取り組んでまいりますとしております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。18、19ページでございます。

重点戦略Ⅱ、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る、戦略プログラム2、商工

業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムの中で、市には郷土資料館、国分寺跡など貴重な歴史的遺産が数多く点在しているが、これらを統整理して市立博物館、または歴史民俗資料館、美術館などを設立し、文化の薫り高い市へと発展させてほしい、そして各施設付近を整備し、駐車場、案内板等を設けて周遊しやすくすることが大切である。また、近くに自動販売機を設置すれば、少しでも市に金が落ちることになると思うという御意見に対しまして、御指摘のとおり、本市には全国的にも貴重な数多くの文化財が存在しておりますので、商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムに掲げる重点施策4、周遊・滞在できる観光ルート形成において周遊できる観光ルートへの磨き上げ等を推進するとともに、5、シティプロモーションの推進の取り組みにより、文化財の情報等、赤磐市の魅力を広く発信し、多くの方にこれらの文化財に触れ、歴史を身近に感じていただける機会の提供に努めてまいります。また、6、観光受入体制の整備の推進により、利用者が訪れやすい環境の整備を図ってまいります。なお、博物館等の公共施設のあり方につきましては、29ページの公共施設等有効活用と適正化の視点に立った検討を進め、市有施設全体の基本方針を平成28年度公表予定の赤磐市公共施設等総合管理計画で定める予定としておりますので、今後この方針に基づき個々の施設のあり方を検討してまいりますとしております。

次に、砂川の左岸、右岸の整備について、立川から正崎付近の雑木、雑草を除去し、可能な限り遊歩道をつけて、山陽インターをおりた観光バスの中から赤磐市はさすが桃源郷と言われる景観にしてほしいという御意見に対しまして、砂川の雑木伐採、草刈り等につきましては地域の方々にも御協力をいただき実施しているところであり、市といたしましても景観に配慮した河川環境の整備維持を図っていくことが必要と考えておりますので、商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラムに掲げる重点施策6、観光受入体制の整備の充実に取り組んでまいりますとしております。

続きまして、22から25ページでございます。

重点戦略Ⅲ、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る、戦略プログラム1、移住・定住が進むまち創出プログラム、戦略プログラム2、支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムの中でいただいた御意見ですが、市役所を中心に半径500メートルくらい以内の道路幅を拡張して大型バス等が運行できるように整備してほしいという意見に対しまして、市役所周辺の道路につきましては、小中学校の児童・生徒の安全確保のため、平成26年度から27年度にかけて歩道整備を行ったところです。市道の整備につきましては、市民ニーズ、費用対効果を踏まえながら移住・定住が進むまち創出プログラムに掲げる重点施策5、魅力的な中心市街地の形成、支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラムに掲げる重点施策5、安心して利用できる道路等の整備による計画的な取り組みを推進してまいります。

それから、26ページから28ページでございます。

重点戦略Ⅲ、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る、戦略プログラム3、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムの中で、高齢者に第一に望まれることは、持病もなく元気に毎日活躍できることであるので、若いときから未病についての考えを徹底し、実践することが必要であるという御意見に対しまして、御指摘のとおり、高齢者が健康を維持し、できるだけ医療、介護を必要としない生活を送れることが重要であると考えておりますので、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げる重点施策2、生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進により、青年期、壮年期からの取り組みを推進してまいりますという市の考え方でございます。

最後でございますが、医療体制の整備を十分に検討してほしい、北部地域には佐伯北診療所が今後とも整備されることになっているが、将来の人口動態、高齢化に対応するには、公共施設、商業施設を近い距離にまとめて、高齢者の生活の利便性を向上させるコンパクトシティーが望まれているという御意見に対しまして、北部地域の医療体制につきましては、昨年度周匝地区に診療所が一つ開設されたほか、佐伯北診療所において看護師増員や内視鏡の導入等機能強化を図ったところです。今後とも、北部地域において高齢者を初めとした市民が適切な医療を受けられるよう、高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げる重点施策4、地域医療体制の整備の推進に取り組んでまいりますとしております。

続きまして、パブリックコメント以降の策定状況についてでございますが、市長をトップとする庁内検討組織あるあかいわ創生推進本部会議を平成27年10月16日金曜日に開催し、パブリックコメントでいただいた御意見を考慮の上、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略案を取りまとめました。取りまとめた案を平成27年10月19日月曜日に開催した第3回あかいわ創生有識者会議に報告いたしましたところ、御了承いただいたところでございます。

赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略案につきましては、別冊の資料4及び資料5をごらんいただければと思います。

なお、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案の素案段階からの変更点としましては、素案段階では48ページの第3節産業に関する意識調査を実施中でありましたため、8月28日現在のデータを掲載しておりましたが、調査完了により最終的な集計結果にデータを更新しておりますが、最終的な集計結果におきましても、これまで御報告させていただいたものと傾向に変わりはありませんでした。

また、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略案の素案段階からの変更点としましては、10月19日に開催した第3回あかいわ創生有識者会議において、赤磐市が子育てするならあかいわ市を目指していくことが市民によりわかりやすく伝わるよう冒頭部分で説明したほうがよいとの御意見をいただいたことを受けて、1ページの1番といたしまして、赤磐市が目指すところを追加し、子育てするならあかいわ市と呼ばれるまちづくりを目指していくことを明確にし

ております。なお、巻末の31ページから資料編につきましては、今回追加しておりますので、よろしく申し上げます。

それから、最後に今後のスケジュールでございますが、各常任委員会で御報告の後、改めてあかいわ創生推進本部会議を開催し、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を決定する予定としておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明は終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 執行部はあとこれ以外はないですよ。

そうしましたら、その他がまだあると思うので、どうでしょうか、皆さん、お諮りしたいんですが、執行部の方には悪いんですけど、30分休憩をとらせていただいて、12時45分から残りのその他を済ませたらどうか。1時まで休憩をとらずに、30分で休憩をして、その後その他をしたいと思うんですけど、どうでしょうか。1時半を少し、2時ぐらいにおくらせていけばいけるのかな。あとがあるので、一応1時半と思ってたんですけど、30分ぐらいの調整はいけますね。そのためには、30分ぐらいの休憩で御了解をいただいていいですか、お昼の。

○委員（小田百合子君） 私たちはいいけど。

○委員長（原田素代君） 済みませんが、ちょっと詰まってしまうんですけど御協力お願いして。じゃあ、済みません、12時45分再開ということで休憩をとります。

午後0時15分 休憩

午後0時45分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

大変皆さん御迷惑をおかけして申しわけございません。休憩時間が大変短い中で進めさせていただきます。

そうしましたら、その他のところですが、今、新本部長の提案の総合計画ともう一つのほう、総合戦略のほう、2つについての計画案の御説明がありました。このことについて、幾らか質疑などがございましたら、もう最後だそうなので、皆さんのほうから出していただければと思います。いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） このパブリックコメントのところに答えている2ページなんですけど、公立高校がなくてということの質問で、こっこの市の考え方を言われとんですが、市は結局市立高校はつくらないけど、将来的なあれで県立高校の誘致は実現に向けて努力するということなんですけど、どうなんです、これ。そういうことなんです。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 済いません、この2ページ目の3番ですね、ここについては昨日の総務文教委員会のほうにも説明をさせていただいております、その中で同様の御指摘もいただいております、このこちらに御提示させていただいてるのは昨日の総務文教委員会で説明した資料と同じものございまして、今後、昨日の指摘も受けて、この文面は見直してまいります。これは、きょうも御指摘いただければ、その御指摘の内容を踏まえて見直しをさせていただきます。

内容としましては、ここの上半分と下半分が相反することを言ってます。ですから、ここは大変厳しい状況ではあるんですけども夢を継続するというような意味合いを書くべきだと、総合計画ですから、市民に失意を与えるものではなくて、前向きな姿勢も示すべきだという指摘もいただきまして、そういう表現を、まだこういう文面になるというのを考え出しているわけではございませんけども、修正の作業を今しているところでございます。したがって、また変わったところは委員の皆様にご変更いたしましたということで、後日お示ししていきたいと思っております。ですから、そのほかについても、きょうは御意見をいただければそれで御意見を踏まえた変更等は今の状況では可能です。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○副委員長（福木京子君） そしたら、これは夢を与えるような答弁ということは将来的には誘致が必要なことでという前向きなほうに答弁をするということですか。余り……。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） そこまで前向きになるかどうかは、ちょっと今作業のほうをしているところなので、ここでこう答えますというのは申しわけないですけども、意としてはそういった意が伝わるようにと考えています。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の方から何かありませんか。

じゃ、先に幾つか気がついたことがあるので。

まず、総合戦略の20ページなんですけど、ここの厚生とは直接関係ないんですが、余りに気になるので、変わる可能性があるというところですが指摘させていただきますが、重点戦略Ⅱの戦略プログラム3、農業のプログラムなんですけど、まず一番最初の課題対策のところの一番最後の行に、農業を若い世代の安定した雇用を創出する仕事に育成するっていうこと、これは現状分析からいって適切かなというのが一つ疑問です。なぜかという、今若い人を農業に就農させるというよりも、現実はどうかという、退職した60代が就農しているんです。ページわかります。20ページです、総合戦略の20ページ。その若い人を育てる以前に、今まさに定年を迎えた人たちが、にわか桃農家、にわかブドウ農家、にわか米農家になってます。これは青空市場なんかで非常に肌で感じますが、そういう意味ではその60代からの就農者に対する手当て

ということは大変重要だろうと思います。この60代は次から次へ補充されるわけです。60代が70代になっても、次に60代が来るわけですから、そういう意味でその視点が欠けているなどいうのをすごく感じています。

それからもう一つ、21ページですけど、(2)の一番上です、付加価値、ブランド化の推進ですけど、この真ん中に、また主要農産物であるとありますが、これ桃、ブドウなどになってますけど、米が抜けてるんじゃないですか。赤磐の米は主要農産物だと思います。これは絶対入れていただきたいなと思います。

それから、その下の6次産業化のところの、これも下から2行目ですけど、京阪神や岡山、広島市場をターゲットにしたトマト等の次世代施設園芸の展開、何でトマトがくるのかなど。これはどこかからそのまま転用するようにしか思えないんだけど、赤磐が今トマトがいいのかといわれると、とてもびっくりです。例えば真庭とか、新規の就農者が入るようなところは大体ピオーネかトマトなんですけど、赤磐でトマトかなと思います。これはどういう意図でトマトなどと書いたのかなと思います。

それから、その下の最後の行ですけど、農業と畜産等の連携促進を進める、これもどこのことかなと思います。赤磐に畜産はほとんどいません。恐らく多賀の方もやめたんじゃないですか、まだやってるんでしょうか。それと、あと高倉山に今新規の方、若い御夫婦が入ってますけど、これもまた畜産というのとは少し違った形態ですし、熊山のヤマモトさんももうやめました。だから、赤磐にとって畜産農家というのは恐らくいないと思うんです。そういう意味で、ここで何で農業畜産の連携っていうのかがわからない。

もう一つ、最後ですけど、20ページに戻って上の段の下に、重要業績評価指標K P Iとありますけど、何で入ってないのかなと思うのが1つあるんです。有機無農薬栽培。有機J A S法ができて、もう五、六年前になりますか、今、認証制度で有機無農薬栽培の認証を受けて栽培農家があります。これには物すごくお金がかかるんです。ですけど、実は岡山の歴史をいいますと、昭和58年、約30年ほど前です、今から、長野さんの時代だったと思うんですけど、全国に先駆けて岡山県は単県で有機無農薬の認証制度をつくっているんです。これは今も残っています。だけど、有機J A S法ができちゃったがために、岡山県のその認証制度が有機J A S法をクリアした人が岡山の有機無農薬の資格が取れるという制度に変わりました。ですけど、せっかく単県でそういう30年も前に県の有機無農薬の認証制度があるところ、そして有機J A S法に対しては生産者は二の足を踏むのはお金がかかるんです。一度の申請が、岡山県でこの間問い合わせましたけど、3筆で3万円。それで、毎年それ以降は確認作業で3筆で2万5,000円。だから、3筆以上あるところは3万円がもっとふえるわけですし、毎年3筆単位で2万5,000円ずつ要るんです。例えばこの金額を補助したら、有機無農薬でやってみようかなと思う農家が育ちませんかと思うわけです。

そんなことなど、もっと赤磐のオリジナルの計画を立てていただきたいと思っています。た

またま今、これきょうもらって、私も十分読んでなかったんですけど、関心があるからちらっと見たんですけど、大きなところが本当に赤磐の現状をリサーチして出てきたプランかなと疑ってしまうような中身だったので、今のことを確認したいと思います。

最後に、変換間違いを見つけたので、29ページの5の一番下のP D C Aサイクルの推進の2行目、産官学の後が読めません。これは直しておいてください。2行目のお尻のほうです。産官学、これは恐らく変換ミスだと思いますけど。この辺は初歩的な問題だと思うので。恐らく市民とかそういうイメージなんでしょうけど、産官学。よもやこれが正しいわけじゃないんでしょ。

○市長（友實武則君） 正しいです。

○委員長（原田素代君） 金労言民というんですか。

○副議長（岡崎達義君） 金融、労働界、それから言論界、みたいな。

○委員長（原田素代君） えっ、そういう意味なんですか。それは断りを書いてください。

○保健福祉部長（石原亨君） 54ページにメンバー表がついてると思うんです。

○委員長（原田素代君） 54ページ、ああ、そうですか。

○保健福祉部長（石原亨君） その中の分野ですね。

○委員長（原田素代君） 名簿ですか。

○保健福祉部長（石原亨君） 名簿です。はい、その一番下にあります。欄外に、はい。こういうことで載せています。

○委員長（原田素代君） これは業界、使われている言葉なんですか。

○市長（友實武則君） そうです。

○委員長（原田素代君） ちょっと普通聞きなれない言葉ですね。この言葉は適切に使った方がいいと思います。

○副議長（岡崎達義君） 注釈入れておいたほうがいいですね。

○委員長（原田素代君） 注釈を入れるというか、有識者会議の構成はとかなんかにしておくかなんかしないと。私は聞いたことがありませんでした、済いません、不勉強で。失礼しました。そうですか。

じゃあ、私のほうからはそんなところでございます。

ほかの皆さんもまたありましたらお願いします。

よろしいですか。何かもう余り日程がないですから、きょうすぐに気がつかなくても個別、最後の何とか会議までに間に合うように意見を出してやってください。

それではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そしたら、この総合計画と総合戦略のほうの原案についての質疑は終わります。

委員のほうからのその他で、丸山委員のほうからあればお願いします。

○委員（丸山 明君） 1点、お願いします。いいですか、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ、丸山委員。

○委員（丸山 明君） 9月16日に前回の厚生常任委員会があったんですけども、そのときのやりとりで申し上げてるんですけど、あかまつ荘のことなんですけど、これにつきまして、改修計画が進んでいるんですけども、北部地域の医療体制の整備というところと非常に絡んでくる問題でもあるというふうに考えまして、ぜひ継続して協議をお願いしたいんですというふうに私申し上げましたら、市長のほうからも厚生常任委員の皆様とは意見交換しながら地域のためにやっていくというふうなところは異論がないというふうにお答えいただきました。

そのお言葉にすがってちょっと申し上げるんですが、まず第1点、6月の委員会を振り返ってみますと、あのおとき550万円の改修計画については賛成して進めていただいていると思うんですけども、そのときに、土砂災害警戒区域として見直される状況になれば、改修工事の見直し等もあるというふうな実はやりとりもございました。先月の9月のやりとりの中で、市長もはっきり言っていただきましたが、多少の認識間違いというのはあったと、警戒区域について。あかまつ荘が一部警戒区域というのに入っているというようなことがございました。それで、災害防止法の警戒区域の件は、県と、私はこの間もちょっと行ってきましたが、協議しても解決するという問題ではございません。

ですから、今回あかまつ荘の大規模改修をするということは、その隣接する佐伯北の診療所、それから佐伯北の保育所、独居老人施設のつつじ荘、それからケアハウスローズガーデンなどのこの場所での長期的なここを一つの福祉拠点として使っていくということにつながると思ったんです。それで、9月の本会議の中で澤議員とのやりとりを私も耳にしてるんですが、500平米という今回の改修については、10人のデイにすれば非常に大き過ぎるというふうな指摘の中で、それ以外に市長さんどういふふうな事業を考えておられるんですかというふうなやりとりがあったと思います。その中で市長のお答えにありましたのは、29年4月から始まる総合事業の受け皿として、その役割をあかまつ荘に担っていただきたいんだというふうに考えておると。サロンなり、これは老人サロンです、介護予防事業などにももちろん使えると思いましたが、私も、あれだけのスペースがあれば、本格的に改修すれば使えるというふうに思いました。

しかし、さっき言ったそういう警戒区域というふうなことの絡みが1つと、それからもう一点はこの間石原部長にも申し上げたと思うんですが、周匝のかもやさんの後につるの里デイサービスというのが今実際に開業に向けて動かれております。そういったことも新しい情報としてお伝えしたと思うんですが、そういうものが供給されて新設されてくるということになると、やはりあの地区のデイサービス事業そのものが供給過剰になるということがはっきりと想定できると思います。

ですから、今やることは、そういう意味で北部医療体制を考える中で、デイサービスについても需要と供給の見通しを立てて進めていく。今後の、さっき言った隣接するコーナーなんかも含めて考えていただきたい、交通の不便というようなことも災害時には当然考えられるわけですので。

ですから、こういったことでの協議をさせていただきたい、それに対して市長はそのときに快く応じていただいたと思っております。ですから、ぜひこれについて、厚生常任のほうで今後とも協議していただけたらというふうに思っておりますが、これについてどのように考えておられるかお聞かせいただきたいんです。

○委員長（原田素代君） はい、市長お願いします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 済みません、委員長にお願いがあります。

このお話を説明するに当たって経過がございまして、一旦協議会に切りかえていただいて、経緯で公表すると地域の人に不安になるという部分がございますので、協議会に切りかえていただいて過去の経緯を少し説明をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 委員の皆さんどうですか。協議会ということですけど。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、今から協議会に変えます。

午後1時4分 協議会開会

午後1時26分 協議会閉会

○委員長（原田素代君） それでは、委員会に戻します。

その他については、委員の皆さんからもないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 局長のほうも別にないですね。

それでは、以上をもちまして第11回厚生常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 失礼いたします。本日は各部の事業の進捗状況ということで、多くの事項につきまして協議をいただきましてありがとうございました。

特に、9月議会におきまして修正動議になりました旧市民病院跡地活用事業予算につきましては、PFIといった手法が先行いたしまして、我々も御指摘を真摯に受けて努めているところでございます。今後につきましては、当委員会との緊密な連携と協議、そして御意見等々賜りながら事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） どうもお疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会といたします

午後1時27分 閉会